

未就学児の均等割軽減 均等割額負担対照表

○医療給付費分

○子ども1人で未就学児の場合

(現行制度)	27,500円 (被保険者負担)	
(制度改正後)	13,750円 (公費負担)	13,750円 (被保険者負担)

◎18歳未満の加入者の2人目が未就学児の場合 (昭島市独自軽減 5割)

(現行制度)	13,750円 (昭島市独自軽減分)	13,750円 (被保険者負担)
(制度改正後)	13,750円 (公費負担)	13,750円 (被保険者負担)

◎18歳未満の加入者の3人目以降が未就学児の場合 (昭島市独自軽減 9割)

(現行制度)	24,750円 (昭島市独自軽減分)		2,750円 (被保険者負担)
(制度改正後)	13,750円 (公費負担)	11,000円 (昭島市独自軽減分)	2,750円 (被保険者負担)